

事業報告書			
医療法人番号	00062		
報告期間	自	令和3年4月1日	
	至	令和4年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	分類① 社団(出資持分あり) 分類② その他 分類③ 基金制度不採用	分類①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)	
(2) 事務所の所在地	都道府県 岡山県 市区町村 岡山市南区 町名・番地 築港栄町2番13号 建物名	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
	建物名	従たる事務所の記載はどちら	
(3) 設立認可年月日	昭和48年12月26日		
(4) 設立登記年月日	昭和49年1月11日		
(5) 理事長の氏名	姓 小倉 名 俊郎		
役員及び評議員の人数	6人		
役員及び評議員	記載はどちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務(病院、診療所)	記載はどちら		
(1-2) 本来業務(介護老人保健施設、介護医療院)	記載はどちら		
(2) 附帯業務	記載はどちら		
(3) 収益業務	記載はどちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はどちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はどちら		
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はどちら		
(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設	記載はどちら (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はどちら 全ての指定内容について記載しても差し支えない。		
(9) その他	記載はどちら 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)		

事業報告書

1-(2) 従たる事務所の所在地

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

役職	姓	名	備考

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

事業報告書							
2-(1) 本来業務 (開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)							
種類	施設の名称	指定管理	開設場所	許可病床数			
				一般病床	療養病床	医療保険	介護保険
病院	佐藤病院		岡山市南区築港栄町2番13号	51	42	93	0
				0	0	0	0

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

種類	施設の名称	指定管理	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	やすらぎ		岡山市南区築港栄町2番13号	50	20

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
居宅介護支援事業所		岡山市南区築港栄町7番30号	
訪問看護ステーションちやいむ		岡山市南区築港栄町2番25号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3) (G-MIS様式)

事業報告書

2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

事業報告書

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金便途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差支えない。

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

日付	他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

日付	記載事項
令和3年8月17日	電子カルテ導入にかんする調整スタート
令和3年9月28日	独立行政法人福祉医療機構から融資（長期運転資金）を病院と老健でうける。

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式 2

法人名 医療法人 明芳会
所在地 岡山市南区築港栄町2番13号

※医療法人整理番号 0 0 0 6 2

財産目録 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

1. 資産額	1,061,168 千円
2. 負債額	500,759 千円
3. 純資産額	560,409 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	613,876
B 固定資産	447,291
C 資産合計	(A+B) 1,061,168
D 負債合計	500,759
E 純資産	(C-D) 560,409

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 明芳会
 所在地 岡山市南区築港栄町2番13号

※医療法人整理番号 00062

貸借対照表
 令和4年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	613,876	I 流動負債	204,580
現金及び預金	357,638	支払手形	
事業未収金	225,801	買掛金	52,255
有価証券		短期借入金	34,400
たな卸資産	4,703	未払金	9,027
前渡金		未払費用	71,487
前払費用		未払法人税等	172
その他の流動資産	25,734	未払消費税等	3,518
		前受金	
		預り金	33,718
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	447,291	II 固定負債	296,179
1 有形固定資産	370,963	医療機関債	
建物	138,517	長期借入金	110,000
構築物	1,717	繰延税金負債	
医療用器械備品	11,263	その他引当金	186,179
その他の器械備品	16,017	その他の固定負債	
車両及び船舶	1		
土地	203,447		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産			
		負債合計	500,759
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	38,987	I 出資金	8,000
借地権		II 積立金	
ソフトウェア	4,835	代替基金	
その他の無形固定資産	34,152	繰越利益積立金	352,409
3 その他の資産	37,341	その他積立金	200,000
有価証券	10,000	III 評価・換算差額等	
保有医療機関債		その他有価証券評価差額金	
その他長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
役職員等長期貸付金			
長期前払費用	1,712		
繰延税金資産			
その他の固定資産	25,629		
		純資産合計	560,409
資産合計	1,061,168	負債・純資産合計	1,061,168

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人 明芳会
所在地 岡山市南区築港栄町2番13号

医療法人番号 00062

損 益 計 算 書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科目		金額	
		事 業 利 益	経 常 損 失
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,570,344
2 事業費用		1,541,814	23,475
(1) 事業費			
(2) 本部費			
本来業務事業利益			5,055
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			104,697
2 事業費用			104,360
附帯業務事業利益			337
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
II 事業外収益			5,392
受取利息		79	
その他の事業外収益		17,726	17,805
III 事業外費用			
支払利息		296	
その他の事業外費用		26,307	26,603
IV 特別利益			-3,406
固定資産売却益		1,080	
その他の特別利益			1,080
V 特別損失			0
固定資産売却損			
その他の特別損失			
税引前当期純損失			-2,326
法人税・住民税及び事業税		2,957	
法人税等調整額			2,957
当期純損失			-5,283

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。

2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。

リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他○○」を選択すること。

様式5

法人名 医療法人 明芳会

※医療法人整理番号	0	0	0	6	2
-----------	---	---	---	---	---

所在地 岡山市南区築港栄町2番13号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6 号

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 明芳会
理事長 小倉 俊郎 殿

私は、医療法人明芳会の令和 3 年会計年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 5 月 10 日

医療法人 明芳会

監事 安永 幸賢